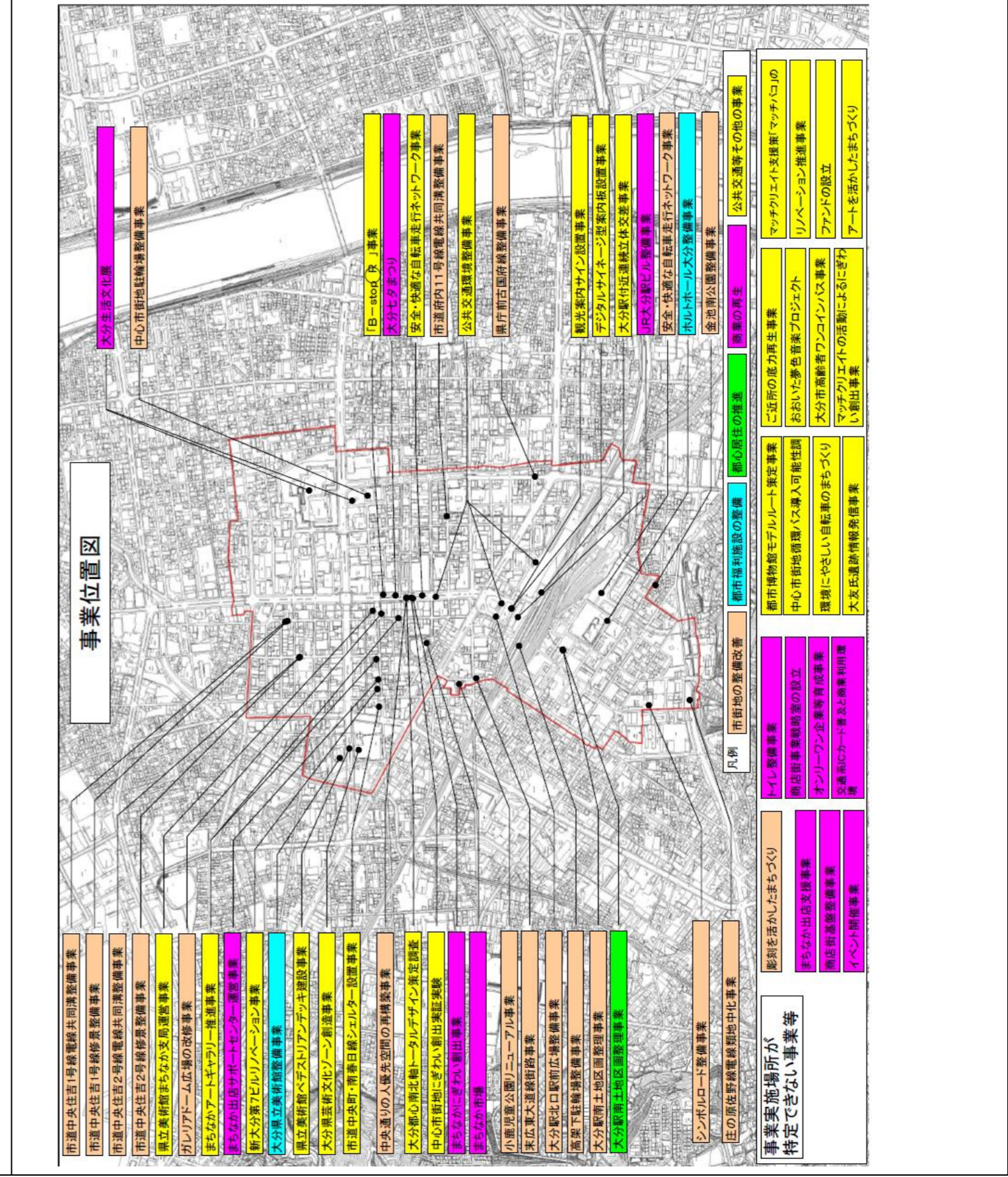
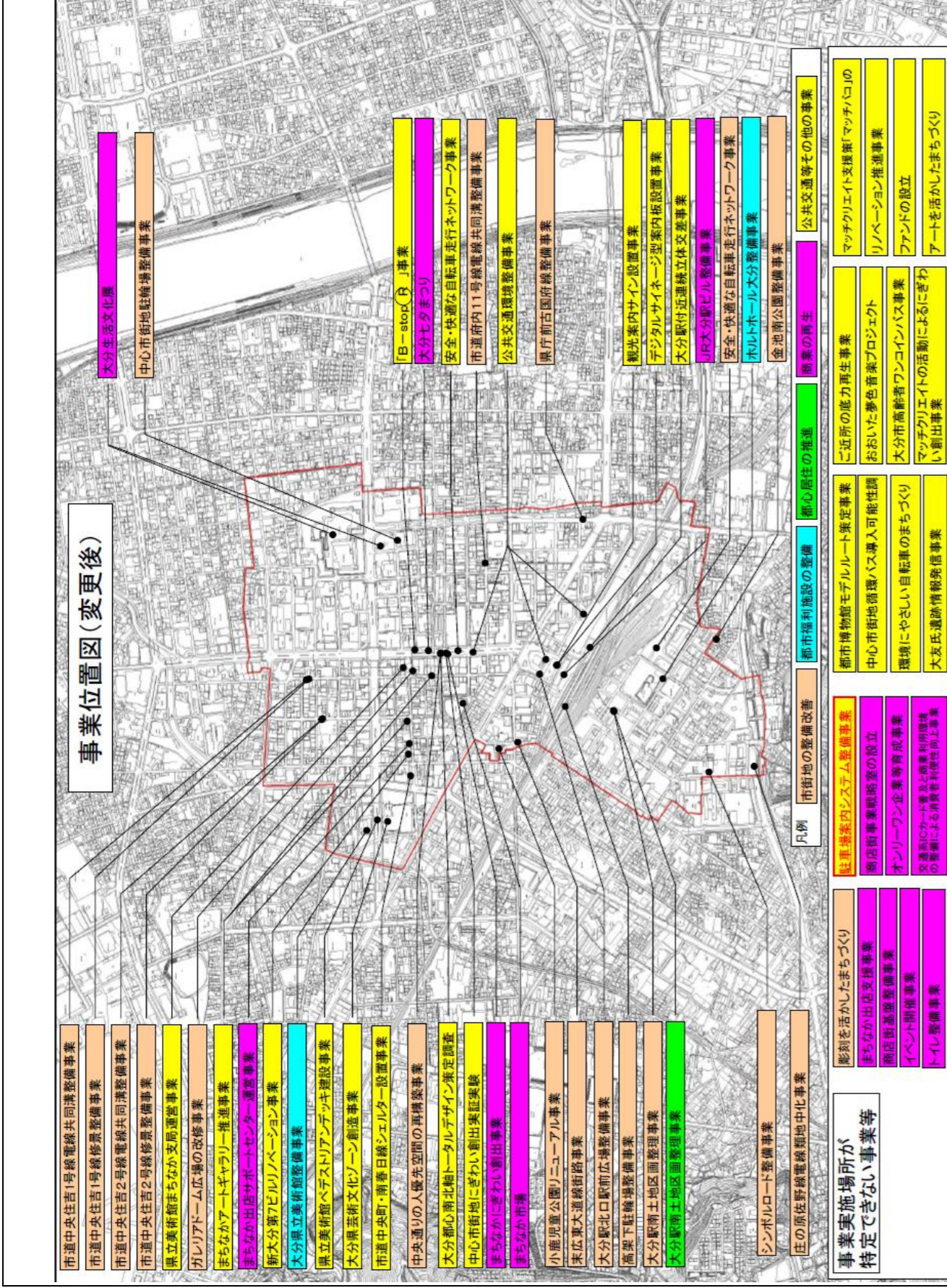


大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																																																																																																								
<p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 法に定める特別の措置に関する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 国の支援措置がないその他の事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>国以外の支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>                     アートを活かしたまちづくり                      ○トイレの芸術作品化や芸術祭の開催などにより新しい魅力の発信や賑わいの創出を図る。                      ●平成25年度～平成27年度                 </td> <td>大分市</td> <td>                     中心市街地において、アートを活かしたトイレ空間の装飾やトイレを題材にした芸術祭の開催、芸術作品の設置など、新たな魅力の創出により中心市街地の活性化を推進する。                 </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>                     駐車場案内システム整備事業                      ○自動車での来街者の利便性向上による来街動機を高め、来街頻度の向上を図る。                      ●平成26年度                 </td> <td>                     大分市                      大分市まちなか倶楽部                 </td> <td>                     中心市街地の駐車場へのルート検索や満空情報をスマートフォン等で確認出来る「駐車場案内システム」を構築し、併せて駐車場料金を交通系ICカードで決済するシステムの整備を行う。                 </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項						事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項						事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項						事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項						事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	省略	省略	省略	省略	省略	アートを活かしたまちづくり ○トイレの芸術作品化や芸術祭の開催などにより新しい魅力の発信や賑わいの創出を図る。 ●平成25年度～平成27年度	大分市	中心市街地において、アートを活かしたトイレ空間の装飾やトイレを題材にした芸術祭の開催、芸術作品の設置など、新たな魅力の創出により中心市街地の活性化を推進する。			駐車場案内システム整備事業 ○自動車での来街者の利便性向上による来街動機を高め、来街頻度の向上を図る。 ●平成26年度	大分市 大分市まちなか倶楽部	中心市街地の駐車場へのルート検索や満空情報をスマートフォン等で確認出来る「駐車場案内システム」を構築し、併せて駐車場料金を交通系ICカードで決済するシステムの整備を行う。			<p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 法に定める特別の措置に関する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 国の支援措置がないその他の事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th>国以外の支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>                     アートを活かしたまちづくり                      ○トイレの芸術作品化や芸術祭の開催などにより新しい魅力の発信や賑わいの創出を図る。                      ●平成25年度～平成27年度                 </td> <td>大分市</td> <td>                     中心市街地において、アートを活かしたトイレ空間の装飾やトイレを題材にした芸術祭の開催、芸術作品の設置など、新たな魅力の創出により中心市街地の活性化を推進する。                 </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>&lt;新規事業&gt;</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項						事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項						事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項						事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項						事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	省略	省略	省略	省略	省略	アートを活かしたまちづくり ○トイレの芸術作品化や芸術祭の開催などにより新しい魅力の発信や賑わいの創出を図る。 ●平成25年度～平成27年度	大分市	中心市街地において、アートを活かしたトイレ空間の装飾やトイレを題材にした芸術祭の開催、芸術作品の設置など、新たな魅力の創出により中心市街地の活性化を推進する。			<新規事業>				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
省略	省略	省略	省略	省略																																																																																																																					
アートを活かしたまちづくり ○トイレの芸術作品化や芸術祭の開催などにより新しい魅力の発信や賑わいの創出を図る。 ●平成25年度～平成27年度	大分市	中心市街地において、アートを活かしたトイレ空間の装飾やトイレを題材にした芸術祭の開催、芸術作品の設置など、新たな魅力の創出により中心市街地の活性化を推進する。																																																																																																																							
駐車場案内システム整備事業 ○自動車での来街者の利便性向上による来街動機を高め、来街頻度の向上を図る。 ●平成26年度	大分市 大分市まちなか倶楽部	中心市街地の駐車場へのルート検索や満空情報をスマートフォン等で確認出来る「駐車場案内システム」を構築し、併せて駐車場料金を交通系ICカードで決済するシステムの整備を行う。																																																																																																																							
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																																																																																																					
省略	省略	省略	省略	省略																																																																																																																					
アートを活かしたまちづくり ○トイレの芸術作品化や芸術祭の開催などにより新しい魅力の発信や賑わいの創出を図る。 ●平成25年度～平成27年度	大分市	中心市街地において、アートを活かしたトイレ空間の装飾やトイレを題材にした芸術祭の開催、芸術作品の設置など、新たな魅力の創出により中心市街地の活性化を推進する。																																																																																																																							
<新規事業>																																																																																																																									



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期 基本計画策定に際し、庁内の12部からなる「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置しており、第2期基本計画の策定についても引続き当委員会で、第1期の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第2期基本計画の策定後も、この組織により計画の進ちょく管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会（課長級）、作業部会（主に課長補佐、係長級）を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

委員長 副市長	幹事会員 (34名)	作業部会員 (55名)
委員 (13名)		
総務部長	防災危機管理課長	参事
企画部長	企画課長	参事補 専門員 主任
財務部長	情報政策課長 文化国際課長 財政課長 管財課長	情報化推進担当参事補 文化企画担当参事補 主任 庁舎管理担当班 主査
市民部長	市民協働推進課長	市民協働推進担当参事補
福祉保健部長	福祉保健課長 子育て支援課長 長寿福祉課長 障害福祉課長 保健総務課長	総務担当班参事補 管理企画担当班 参事補 高齢者福祉サービス担当班主査 管理担当班参事補 総務企画担当班参事補
環境部長	環境対策課長	管理担当班参事補
商工農政部長	産業振興課長	地域産業育成担当班主査
商工農政部参事兼ひと・まちなかの元氣創造担当	商工労政課長	参事 参事 まちなかにぎわい推進担当班参事補 まちなかにぎわい推進担当班参事補 まちなかにぎわい推進担当班主査 まちなかにぎわい推進担当班主査 商工業担当班主査
土木建築部長	農林水産課長 生産基盤課長 観光課長	農畜産担当班主任 農村整備担当班参事補 ｼﾞﾌﾞｲﾝ ｾﾞﾝｼﾞﾝ担当班主任
都市計画部長	土木管理課長 道路建設課長 住宅課長	参事補 土木計画担当班専門員 参事 東部建設担当班参事 西部建設担当班参事補 街路建設担当班参事補 工務担当班主任
下水道部長	次長兼中活推進担当 都市計画課長 都市交通対策課長 開発建築指導課長 まちなみ整備課長 駅周辺総合整備課長 公園緑地課長	計画調整担当班参事補 計画調整担当班専門員 交通政策担当班主査 自転車総合対策担当班専門員 開発指導室 専門員 参事 企画調整担当班参事補 補償担当班専門員 換地工務担当班専門員 公園緑地担当班参事補 緑化計画担当班参事補
教育委員会事務局教育部長	下水道経営企画課長 下水道建設課長 下水道施設課長	企画調整担当班参事補 西部担当班参事補 管理担当班主幹 処理場担当班参事 維持担当班参事補 管理担当班参事補
消防局長	学校施設課長 文化財課長	施設担当班参事補 参事 史跡整備担当班主幹 史跡整備担当班主査
	警防課長	警防担当班主査

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期 基本計画策定に際し、庁内の12部からなる「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置しており、第2期基本計画の策定についても引続き当委員会で、第1期の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第2期基本計画の策定後も、この組織により計画の進ちょく管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会（課長級）、作業部会（主に課長補佐、係長級）を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

委員長 副市長	幹事会員 (33名)	作業部会員 (53名)
委員 (12名)		
総務部長	防災危機管理課長	参事
企画部長	企画課長	専門員
財務部長	情報政策課長 次長兼文化国際課長 財政課長 管財課長	情報化推進担当班主幹 文化企画担当班 主査 都市計画担当 主査 庁舎管理担当班 主査
市民部長	市民協働推進課長	市民協働推進担当班 主幹
福祉保健部長	福祉保健課長 次長兼子育て支援課長 次長兼長寿福祉課長 次長兼障害福祉課長 保健総務課長	総務担当班 主幹 管理担当班 主査 高齢者福祉サービス担当班 主幹 管理担当班 主査 総務企画担当班 主査
環境部長	環境対策課長	管理担当班 主査
商工農政部長	次長兼産業振興課長 次長兼商工労政課長 農林水産課長 生産基盤課長	地域産業育成担当班 主査 商工業担当班 主幹 商工業担当班 主査 商工業担当班 主査 農畜産担当班 主任 庶務担当班 主幹
土木建築部長	土木管理課長 道路建設課長 住宅課長	参事 計画担当班 専門員 東部建設担当班 主幹 西部建設担当班 専門員 庶務担当班 主任
都市計画部長	都市計画課長 都市交通対策課長 開発建築指導課長 次長兼街路建設課長 まちなみ整備課長 駅周辺総合整備課長 次長兼公園緑地課長	参事兼都心活性化推進室長 都心活性化推進室 主幹 都心活性化推進室 主幹 都心活性化推進室 専門員 都心活性化推進室 専門員 都心活性化推進室 技師 交通政策担当班 主任 自転車総合対策担当班 専門員 開発指導室 主任 街路整備担当班 主幹 地区整備担当班 専門員 企画調整担当班 参事 住環境整備担当班 主幹 補償担当班 専門員 換地工務担当班 専門員 公園緑地担当班 参事 緑化計画担当班 専門員
下水道部長	下水道経営企画課長 下水道建設課長 次長兼下水道施設課長	企画調整担当班 専門員 西部担当班 専門員 管理担当班 専門員 処理場担当班 主幹 維持担当班 主幹
教育委員会事務局教育部長	次長兼学校施設課長 文化財課長	主幹 施設担当班 主幹 主幹 史跡整備担当班 主幹 埋蔵文化財担当班 専門員
消防局長	警防課長	警防担当班 主査

委員会名簿を削除し、新たに挿入する。

(2) 大分市における取り組み状況

▲平成 24 年 4 月 16 日 作業部会

第 2 期 大分市中心市街地活性化基本計画の策定に向けて作業部会をはじめとする庁内関係課に事業継続並びに新規事業の掘り起しについてヒアリングを実施。

▲平成 24 年 5 月 28 日 作業部会

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた庁内の事業の抽出状況、民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

●平成 24 年 6 月 1 日 委員会・幹事会合同会議

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた庁内の事業の抽出状況、民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

▲平成 24 年 7 月 13 日 作業部会

第 2 期 基本計画の組み立てと各課が担当する事業の確度の確認、及び民間事業との連携による活性化の推進について協議。

◆平成 24 年 8 月 10 日 幹事会

第 2 期 基本計画の組み立てと各課が担当する事業の確度の確認、及び民間事業との連携による活性化の推進について協議。

●平成 24 年 8 月 31 日 委員会

第 2 期 基本計画の組み立てと各課が担当する事業の確度の確認、及び民間事業との連携による活性化の推進について協議。

▲平成 24 年 10 月 30 日 作業部会

第 2 期 基本計画（素案）、今後の中心市街地における課題について協議

◆平成 24 年 11 月 6 日 幹事会

第 2 期 基本計画（素案）、今後の中心市街地における課題について協議

●平成 24 年 11 月 14 日 委員会

第 2 期 基本計画（素案）、今後の中心市街地における課題について協議

●平成 26 年 6 月 5 日 委員会・幹事会合同会議

第 2 期 基本計画 平成 25 年フォローアップ及び事業の進捗状況の報告。今年度の取り組みについて協議

(2) 大分市における取り組み状況

▲平成 24 年 4 月 16 日 作業部会

第 2 期 大分市中心市街地活性化基本計画の策定に向けて作業部会をはじめとする庁内関係課に事業継続並びに新規事業の掘り起しについてヒアリングを実施。

▲平成 24 年 5 月 28 日 作業部会

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた庁内の事業の抽出状況、民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

●平成 24 年 6 月 1 日 委員会・幹事会合同会議

現在の中心市街地の状況、第 1 期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第 2 期 基本計画に向けた庁内の事業の抽出状況、民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第 2 期計画の策定に向けて協議。

▲平成 24 年 7 月 13 日 作業部会

第 2 期 基本計画の組み立てと各課が担当する事業の確度の確認、及び民間事業との連携による活性化の推進について協議。

◆平成 24 年 8 月 10 日 幹事会

第 2 期 基本計画の組み立てと各課が担当する事業の確度の確認、及び民間事業との連携による活性化の推進について協議。

●平成 24 年 8 月 31 日 委員会

第 2 期 基本計画の組み立てと各課が担当する事業の確度の確認、及び民間事業との連携による活性化の推進について協議。

▲平成 24 年 10 月 30 日 作業部会

第 2 期 基本計画（素案）、今後の中心市街地における課題について協議

◆平成 24 年 11 月 6 日 幹事会

第 2 期 基本計画（素案）、今後の中心市街地における課題について協議

●平成 24 年 11 月 14 日 委員会

第 2 期 基本計画（素案）、今後の中心市街地における課題について協議

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 大分市中心市街地活性化協議会の概要

本市では、「大分商工会議所」と「株式会社 大分まちなか倶楽部」が共同設置者として、平成20年4月に「大分市中心市街地活性化協議会」が設置された。

第2期 基本計画においても、第1期 基本計画と同様に活動を行っていく。

<1>協議会の構成員

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、にぎわいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

○大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

所 属 先	所 属 先 役 職	
1 大分商工会議所	会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号）
2 ㈱大分まちなか倶楽部	代 表 取 締 役	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号）
3 大分大学	名 誉 教 授	学識経験者
4 大分商工会議所	副 会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号）
5 大分工業高等専門学校	教 授	（第15条第8項関係）
6 日本文理大学	准 教 授	〃
7 大分県立芸術文化短期大学	専 任 講 師	〃
8 大分市商店街連合会	会 長	商店街
9 大分市竹町通商店街振興組合	副 理 事 長	（第15条第4項関係）
10 大分市中央町商店街振興組合	理 事 長	〃
11 大分市府内五番街商店街振興組合	理 事 長	〃
12 サンサン通り商店街振興組合	理 事 長	〃
13 大分市ポルトソール商店街振興組合	理 事 長	〃
14 ㈱トキハ	取 締 役 本 店 長	地域内大型店
15 イオンリテール㈱大分フォーラス	館 長	（第15条第4項関係）
16 (公社)大分県不動産鑑定士協会	会 長	不動産業者（第15条第8項関係）
17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	会 長	（第15条第8項関係）
18 がんばれ大分社会貢献ファンド	運 営 委 員 会 会 長	地域活動団体
19 大分都心まちづくり委員会	代 表 幹 事 長	（第15条第8項関係）
20 府内町協議会	会 長	〃
21 (一社)大分青年会議所	副 理 事 長	〃
22 ㈱大分銀行	取 締 役 頭 取	金融機関
23 ㈱豊和銀行	取 締 役 会 長	（第15条第8項関係）
24 大分信用金庫	常 勤 理 事 ・ 業 務 部 長	〃
25 大分県信用組合	理 事 長	〃
26 九州旅客鉄道㈱大分支社	取 締 役 大 分 支 社 長	交通事業者
27 大分バス㈱	代 表 取 締 役 社 長	（第15条第4項関係）
28 大分交通㈱	代 表 取 締 役 社 長	〃
29 (一社)大分県タクシー協会	会 長	〃
30 九州電力㈱ 大分支社	執 行 役 員 大 分 支 社 長	居住促進・環境向上
31 大分県建設業協会大分支部	支 部 長	〃
32 ㈱大分合同新聞社	代 表 取 締 役 社 長	報道・放送関係
33 NHK大分放送局	局 長	（第15条第8項関係）
34 ㈱大分放送	代 表 取 締 役 社 長	〃
35 ㈱テレビ大分	代 表 取 締 役 社 長	〃
36 大分朝日放送㈱	代 表 取 締 役 社 長	〃
37 ㈱エフエム大分	取 締 役 社 長	〃
38 大分ケーブルテレビコム㈱	代 表 取 締 役	〃
39 大分県中心市街地活性化支援会議	会 長	オブザーバー・アドバイザー（第15条第7項）
40 大分市都市計画部	部 長	〃（第15条第6項）
41 大分市商工農政部	部 長	〃（第15条第6項）
42 大分県大分中央警察署	署 長	〃（第15条第8項）
43 経済産業省九州経済産業局	流 通 ・ サ ー ビ ス 産 業 課 長	〃（第15条第7項）
44 国土交通省九州地方整備局	建 設 部 都 市 ・ 住 宅 整 備 課 長	〃（第15条第7項）
45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部	地 域 振 興 課 長	〃（第15条第7項）
46 ㈱日本政策投資銀行大分事務所	事 務 所 長	〃（第15条第8項）
47 ㈱大分まちなか倶楽部	参 与	
48 大分商工会議所	専 務 理 事	

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 大分市中心市街地活性化協議会の概要

本市では、「大分商工会議所」と「株式会社 大分まちなか倶楽部」が共同設置者として、平成20年4月に「大分市中心市街地活性化協議会」が設置された。

第2期 基本計画においても、第1期 基本計画と同様に活動を行っていく。

<1>協議会の構成員

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、にぎわいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

○大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

所 属 先	所 属 先 役 職	
1 大分商工会議所	会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号）
2 ㈱大分まちなか倶楽部	代 表 取 締 役	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号）
3 大分大学工学部	教 授	学識経験者
4 国立大分工業高等専門学校	教 授	（第15条第8項関係）
5 日本文理大学	准 教 授	〃
6 大分県立芸術文化短期大学	専 任 講 師	〃
7 大分市商店街連合会	理 事 長	商店街
8 大分市竹町通商店街振興組合	副 理 事 長	（第15条第4項関係）
9 大分市中央町商店街振興組合	理 事 長	〃
10 大分市府内五番街商店街振興組合	理 事 長	〃
11 サンサン通商店街振興組合	理 事 長	〃
12 大分市ポルトソール商店街振興組合	理 事 長	〃
13 中央通商店街	会 長	地元商業者
14 赤レンガ通商店街	会 長	（第15条第4項関係）
15 西新町通商店街	会 長	〃
16 長池町東栄会	会 長	〃
17 大分駅前商店街	会 長	〃
18 ㈱トキハ	取 締 役 長	地域内大型店
19 イオンリテール㈱フォーラス事業部大分店	取 締 役 館 長	（第15条第4項関係）
20 ㈱パルコ大分店	店 長	〃
21 (社)大分県不動産鑑定士協会	会 長	不動産業者（第15条第8項関係）
22 自治委員連絡協議会荷揚校区	校 区 会 長	地元自治会
23 自治委員連絡協議会金池校区	校 区 会 長	（第15条第8項関係）
24 がんばれ社会貢献ファンド運営委員会	会 長	地域活動団体
25 大分都心まちづくり委員会	代 表 幹 事 長	（第15条第8項関係）
26 大分市消費者団体連絡協議会	会 長	〃
27 (社)大分市医師会	会 長	〃
28 大分市社会福祉協議会	委 員 長	〃
29 都心まちづくり推進協議会	委 理 事 長	〃
30 (社)大分青年会議所	副 理 事 長	〃
31 大分商工会議所青年部	特 別 理 事 長	〃
32 ㈱大分銀行	取 締 役 頭 取	金融機関
33 ㈱豊和銀行	代 表 取 締 役 会 長	（第15条第8項関係）
34 大分信用金庫	理 事 長	〃
35 大分県信用組合	理 事 長	〃
36 九州旅客鉄道㈱大分支社	大 分 支 社 長	交通事業者
37 大分バス㈱	代 表 取 締 役 社 長	（第15条第4項関係）
38 大分交通㈱	代 表 取 締 役 社 長	〃
39 大分市タクシー協会	会 長	〃
40 九州電力大分支店	支 店 長	〃
41 (財)大分県土地地区画整理協会	理 事 長	居住促進・環境向上
42 (社)大分県建設業協会大分支部	支 部 長	（第15条第4項関係）
43 (社)大分県情報サービス産業協会	会 長	〃
44 大分合同新聞社	代 表 取 締 役 社 長	〃
45 NHK大分放送局	局 長	報道・放送関係
46 ㈱大分放送	代 表 取 締 役 社 長	（第15条第8項関係）
47 ㈱テレビ大分	代 表 取 締 役 社 長	〃
48 大分朝日放送㈱	代 表 取 締 役 社 長	〃
49 ㈱エフエム大分	取 締 役 社 長	〃
50 大分ケーブルテレビコム㈱	代 表 取 締 役 社 長	〃
51 大分県中心市街地活性化支援会議	会 長	オブザーバー・アドバイザー（第15条第7項）
52 大分市都市計画部	部 長	〃（第15条第6項）
53 大分市商工農政部	部 長	〃（第15条第6項）
54 大分市都市計画部	参 事 長	〃（第15条第6項）
55 大分県大分中央警察署	署 長	〃（第15条第8項）
56 経済産業省九州経済産業局	流 通 ・ サ ー ビ ス 産 業 課 長	〃（第15条第7項）
57 国土交通省九州地方整備局	建 設 部 都 市 ・ 住 宅 整 備 課 長	〃（第15条第7項）
58 (独)中小企業基盤整備機構九州支部	地 域 振 興 課 長	〃（第15条第7項）
59 (財)民間都市開発推進機構	中 心 市 街 地 活 性 化 支 援 課 長	〃（第15条第7項）
60 ㈱日本政策投資銀行大分事務所	事 務 所 長	〃（第15条第8項）
61 大分商工会議所	専 務 理 事	〃（第15条第8項）

構成員名簿を削除し、新たに挿入する。

また、本市では、活性化基本計画に関連する取組みを具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置しており、さらに課題の解決や新たな取組みについて専門的に研究するための各種専門部会を設置し、活性化への取組みを推進している。

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会		
所 属 先	所属先役職	
1 大分商工会議所	副 会 頭	協議会副会長
2 "	専 務 理 事	
3 大分大学工学部	助 教	学識経験者
4 大分市竹町通商店街振興組合	副 理 事 長	地域事業者
5 大分市中央町商店街振興組合	副 理 事 長	"
6 府内町協議会	会 長	"
7 ㈱トキハ	執行役員本店長	地域内大型店
8 新大分土地㈱	代 表 取 締 役	権利者等
9 大分地区地域活性化協働推進会議	委 員 長	地域活動団体
10 大分都心まちづくり委員会	代 表 幹 事	"
11 大分市社会福祉協議会	事 務 局 長	"
12 ㈱大分銀行	法 人 営 業 支 援 部 長 地 域 支 援 室 長	金融機関
13 (社) 大分県建設業協会大分支部	副 支 部 長	建設業関係
14 九州旅客鉄道㈱大分支社	支 社 長	交通事業者
15 (社) 大分県バス協会	会 長	"
16 (社) 大分県タクシー協会	会 長	"
17 大分合同新聞社	戦 略 室 SD 部 長	報道機関
18 大分市商工農政部	商 工 労 政 課 長	行政関係者
19 大分市都市計画部	都 市 計 画 課 長	"
20 ㈱大分まちなか倶楽部	参 与	まちづくり会社
21 "	タウスマネージャー	まちづくり会社
22 大分商工会議所青年部	特 別 理 事	
23 大分商工会議所	中 小 企 業 相 談 部 長	

●アドバイザー

大分大学工学部	教 授	学識経験者 協議会副会長
大分県企画振興部景観まちづくり室	室 長	行政関係者
大分県商工労働部商業・サービス業振興課	主 幹	"
大分県土木建築部建設政策課	企 画 調 整 監	"
大分県土木建築部都市計画課	課 長 補 佐	"

●事務局

大分商工会議所	中 小 企 業 相 談 部 長	
"	総務・事業部地域振興課長	
"	中小企業相談部専門指導課長補佐	
"	中小企業相談部専門指導課係長	

また、本市では、活性化基本計画に関連する取組みを具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置しており、さらに課題の解決や新たな取組みについて専門的に研究するための各種専門部会を設置し、活性化への取組みを推進している。

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会		
所 属 先	所属先役職	
1 大分商工会議所	副 会 頭	協議会副会長
2 "	専 務 理 事	
3 大分大学工学部	助 教	学識経験者
4 大分市竹町通商店街振興組合	青 年 部 長	地域事業者
5 大分市中央町商店街振興組合	副 理 事 長	"
6 府内町連絡協議会	会 長	"
7 ㈱トキハ	取 締 役 執 行 役 員	地域内大型店
8 新大分土地㈱	代 表 取 締 役	権利者等
9 大分地区地域活性化協働推進会議	委 員 長	地域活動団体
10 大分都心まちづくり委員会	代 表 幹 事	"
11 大分市社会福祉協議会	事 務 局 長	"
12 ㈱大分銀行	営 業 推 進 部 長	金融機関
13 (社) 大分県建設業協会大分支部	副 支 部 長	建設業関係
14 九州旅客鉄道㈱大分支社	副 支 社 長	交通事業者
15 (社) 大分県バス協会	会 長	"
16 大分市タクシー協会	会 長	"
17 大分合同新聞社	ス トラ テ ジ ッ ク デ ザ イ ン 室 長 部	報道機関
18 大分市商工農政部	次 長 兼 商 工 労 政 課 長	行政関係者
19 大分市都市計画部都市計画課	課 長	"
20 ㈱大分まちなか倶楽部	参 与	まちづくり会社
21 "	タウスマネージャー	まちづくり会社
22 大分商工会議所青年部	特 別 理 事	

●アドバイザー

大分大学工学部	教 授	学識経験者 協議会副会長
大分県企画振興部景観自然室	参 事	行政関係者
大分県商工労働部商業・サービス業振興課	主 幹	"
大分県土木建築部建設政策課	企 画 調 整 監	"
大分県土木建築部都市計画課	主 幹	"

●事務局

大分商工会議所	中 小 企 業 相 談 部 長	
"	総務・事業部地域振興課長	
"	中小企業相談部専門指導課長補佐	
"	中小企業相談部専門指導課係長	

構成員名簿を削除し、新たに挿入する。

○各専門部会

<略>

<2>株式会社 大分まちなか倶楽部の概要

<略>

(2) 大分市中心市街地活性化協議会

○大分市中心市街地活性化協議会の目的等概要(抜粋)

<略>

平成24年度会議等の開催状況

▲平成24年4月27日 第1回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第1期基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

▲平成24年6月6日 第2回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第1期基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

●平成24年6月22日 平成24年度 第1回 大分市中心市街地活性化協議会

現在の中心市街地の状況、第1期基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

▲平成24年7月24日 第3回次期計画策定部会

第2期基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況と新規事業の抽出、官民の事業連携の検討。

▲平成24年8月20日 第4回次期計画策定部会

第2期基本計画に向けた民間事業の新たな取り組みと官民の事業連携の検討。

▲平成24年11月7日 第5回次期計画策定部会

第2期大分市中心市街地活性化基本計画(素案)について検討

◆平成24年11月26日 第1回 ワーキング委員会

次期計画策定部会の検討結果に基づく第2期大分市中心市街地活性化基本計画(素案)について検討。

○各専門部会

<略>

<2>株式会社 大分まちなか倶楽部の概要

<略>

(2) 大分市中心市街地活性化協議会

○大分市中心市街地活性化協議会の目的等概要(抜粋)

<略>

平成24年度会議等の開催状況

▲平成24年4月27日 第1回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第1期基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

▲平成24年6月6日 第2回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第1期基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

●平成24年6月22日 平成24年度 第1回 大分市中心市街地活性化協議会

現在の中心市街地の状況、第1期基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

▲平成24年7月24日 第3回次期計画策定部会

第2期基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況と新規事業の抽出、官民の事業連携の検討。

▲平成24年8月20日 第4回次期計画策定部会

第2期基本計画に向けた民間事業の新たな取り組みと官民の事業連携の検討。

▲平成24年11月7日 第5回次期計画策定部会

第2期大分市中心市街地活性化基本計画(素案)について検討

◆平成24年11月26日 第1回 ワーキング委員会

次期計画策定部会の検討結果に基づく第2期大分市中心市街地活性化基本計画(素案)について検討。

●平成 24 年 11 月 28 日 第 2 回 大分市中心市街地活性化協議会

下部組織等からの検討結果を踏まえた第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画（案）について協議。  
大分市中心市街地活性化基本計画案に関する意見については下記の通りまとめられ、大分市へ提出された。

●平成 25 年 3 月 29 日 第 3 回 大分市中心市街地活性化協議会

第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画の認定報告及び第 2 期基本計画の概要を報告し、併せて今後の協議会のあり方について協議。

（平成 25 年 5 月 大分市中心市街地活性化協議会）

第 2 期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

（平成 26 年 1 月 大分市中心市街地活性化協議会）

第 2 期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

●平成 26 年 3 月 27 日 平成 25 年度第 1 回 大分市中心市街地活性化協議会

基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第 2 期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

●平成 24 年 11 月 28 日 第 2 回 大分市中心市街地活性化協議会

下部組織等からの検討結果を踏まえた第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画（案）について協議。  
大分市中心市街地活性化基本計画案に関する意見については下記の通りまとめられ、大分市へ提出された。

●平成 25 年 3 月 29 日 第 3 回 大分市中心市街地活性化協議会

第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画の認定報告及び第 2 期基本計画の概要を報告し、併せて今後の協議会のあり方について協議。

（平成 25 年 5 月 大分市中心市街地活性化協議会）

第 2 期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

（平成 26 年 1 月 大分市中心市街地活性化協議会）

第 2 期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

●平成 26 年 2 月 平成 25 年度第 1 回 大分市中心市街地活性化協議会（予定）